

# 《令和5年度備北地区消防組合消防職員募集要項》

## 1 試験実施職種，採用予定人員及び受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
消防吏員	4人程度	平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で学歴及び性別は問いません。※注

※注 地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できません。

- (例)
- ・禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・備北地区消防組合職員として懲戒免職の処分を受け，当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以降において，日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

## 2 試験日程及び場所

### (1) 第1次試験

日 時	令和5年9月17日（日）8時30分受付 9時15分開始
場 所	三次市十日市中三丁目1番21号 備北地区消防組合消防本部大会議室，体力測定は別会場で実施
試験内容	教養，適性検査，作文，体力測定 社会，人文等一般知識の確認並びに消防職員としての必要な適応性について行うもの。 社会一般の識見を文章により表現すること，また，消防職員として必要な体力の検査を行う。

### (2) 第2次試験

日 時	令和5年10月20日（金） 予定
場 所	（未定）
試験内容	面接（個人） 個別面接により人物，識見，意欲等を確認する。

### 3 申込受付期間

令和5年8月1日（火）から同年8月23日（水）まで  
（郵送の場合は、8月23日必着）

### 4 申込方法

申込書は、備北地区消防組合消防本部及び各消防署（出張所）で配付、又は当消防本部ホームページ【<http://www.119-bihoku.jp>】からダウンロードした申込書（両面印刷すること）に必要事項を自書し、消防本部総務課に持参又は郵送してください。なお、申込書の職歴欄については、非正規雇用も含めて経歴を記入してください。

持参の場合	必要事項を楷書でいねいに自書し、本部総務課まで持参してください。 なお、平日の夜間、土日及び祝日に持参される方は、受験票の返信用に84円切手（又は84円）と返信用封筒※（宛先、郵便番号を明記したもの）を三次消防署警備室（1階入口）まで持参してください。
郵送の場合	封筒の左下に「採用申込み」と朱書きし、受験票の返信用として84円切手を貼った返信用封筒※（宛先、郵便番号を明記したもの）を同封の上、郵便局で簡易書留として申し込んでください。（裏に差出人の住所、氏名の明記を忘れずに）その際、郵便局で発行される受領証は受験票が届くまで大切に保管してください。

※ 長型3号（120mm×235mm）

※ その他 「救急救命士」資格を有するものは、免許等の写しを添付してください。

### 5 試験結果の発表

それぞれの試験結果に基づき、合格者を決定し文書により合格者に通知します。また、消防署庁舎の掲示場及び備北地区消防組合ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

合格発表	第1次試験 令和5年10月上旬 予 定	消防署に掲示及び備北地区消防組合 H.P 掲載並びに合格者に通知
	第2次試験 令和5年11月上旬 予 定	備北地区消防組合 H.P 掲載並びに受験者全員に合否通知

## 6 試験当日の持参品

第1次試験	受験票，筆記用具（HB または B の鉛筆等），運動のできる服装，運動靴（屋内用） ※試験終了予定は17時ごろになります。
第2次試験	受験票，第1次試験合格通知書，健康診断書（所定の用紙）

## 7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は，備北地区消防組合採用候補者名簿に登載されます。なお，採用候補者の辞退等に備えて採用見込数より多く採用候補者名簿に登載される場合がありますので最終合格者（採用候補者名簿登載者）全員が採用になるとは限りません。  
採用は，採用候補者名簿登載者から本人の意思を確認して採用決定となります。
- (2) 採用候補者名簿の登載有効期限は，令和6年3月31日までとなります。
- (3) 採用は，原則として令和6年4月1日付けとなります。

## 8 待遇

- (1) 初任給は，年齢，職歴等により異なり，採用時の備北地区消防組合給与条例によって決定します。
- (2) 採用されると，消防吏員としての基礎知識，基礎技術等の習得のため，広島県消防学校（初任教育・全寮制）に入校することとなります。
- (3) 消防署，出張所の勤務は，24時間交代の隔日勤務となります。
- (4) 採用後，備北地区消防組合管内に居住し得る方又は備北地区消防組合管内に概ね30分で到着できる必要があります。
- (5) 準中型自動車免許の取得が必要となります。（職員採用後でも可）

## 9 開示

- (1) 試験成績の開示については，各試験の合格者を除き希望者に行います。ただし，合格発表後2週間以内とします。
- (2) 開示請求できるのは，受験者本人に限ります。
- (3) 開示請求書は，「成績照会書」として様式を消防本部総務課で配付，若しくは当消防組合ホームページに掲載しますので，これを使用してください。

## 10 申込み・照会・問合せ先

〒728-0012 三次市十日市中三丁目1番21号  
備北地区消防組合消防本部 総務課  
TEL (0824) 63-9573

## 11 その他

第1次試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は，消防本部に問合せてください。